

つくみ

生涯を託せるまちづくり



◎港中央公園開園式 (つくみん公園)

4月30日(金)、つくみん公園の一部(わんぱく広場・大型遊具)の開園式が津久見港埋立地で行われました。当日は、幼稚園・保育所の代表8名と吉本市長がテープカットをし、その後、待ちかねていた園児約200名がマグロやウミガメなどをかたどった遊具で楽しそうに遊んでいました。

- つくみん公園開園式…1 ● 市町村合併第2ラウンド…2～3 ● 風水害に備える…4～5 ● 津久見市の財政事情の公表…6～8 ● 臼津広域連合会計予算執行の状況…9 ● 平成16年度の小・中学校の重点目標…10 ● 子育て応援だより…11 ● 福祉情報…12～13 ● トピックス等…14～15 ● 津久見市区長会総会…16 ● 環境ひろば…17 ● お知らせ…18～22 ● 中央病院健康コーナー…23 ● 保健だより…24～25 ● お誕生おめでとう・6月のこよみ等…26～27 ● イベント案内・日直当番…28

合併特例法期限延長

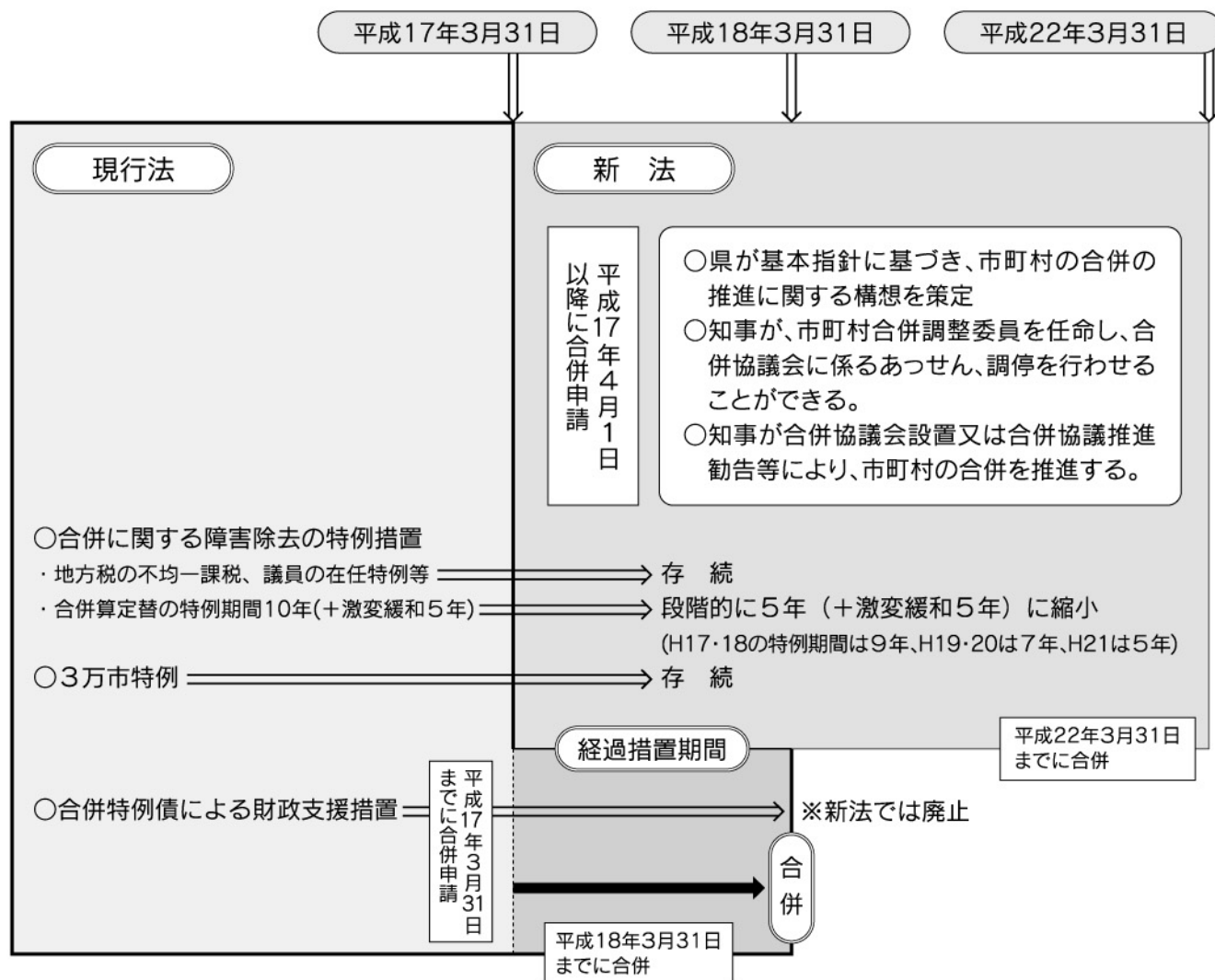
～平成18年3月31日まで経過措置期間～

市町村合併
第2ラウンド!!
No.1

市町村行政の広域化の要請に対処し、自主的な市町村の合併を推進し、あわせて合併市町村の建設に資することを目的とするため昭和40年に施行された合併特例法（正式には「市町村の合併の特例に関する法律」といいます。）は、平成17年3月31日をもって、その効力を失うこととなっておりました。しかし、今行われている国会（第159回通常国会）で合併特例法の改正が決まり、平成17年3月31日までに議会の議決を経て県に合併の申請を行い、平成18年3月31日までに合併した市町村については、合併特例債等の財政的な優遇措置を含んだ現行の合併特例法を適用するといった経過措置が設けられ、条件付ではありますが期限が1年延長されることとなりました。

また、現行法期限後も円滑に合併が推進されるよう、現行法に変わる新しい合併特例法も創設されました。この新しい法律は平成17年4月1日から平成22年3月31日まで5年間の限時法で、合併に関する障害除去のため、地方税の不均一課税、議員定数に関する特例、人口3万人以上を有すれば市となることができる3万市特例、期間は短縮されますが交付税の算定替といった現行法の特例措置は存続し、市町村合併推進の方策として県知事の権限が強化されたものとなっております。しかし、合併特例債等による財政支援措置は廃止されることとなっております。

現行法と新法の比較をまとめると次のとおりです。



平成18年3月までの合併目指す!!

市町村を取り巻く状況

今日、国の施策の一つとして、住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするために地方分権が進められています。また、地方自治体には少子高齢化社会への対応、多様化する住民ニーズへの対応等様々な課題への対応も求められております。地方自治体にとりましては、国の「三位一体の改革」が推し進められ、危機的な財政状況にある中で、行財政基盤の強化や効率的な行政運営、専門的・高度な能力を有する人材の育成・確保といった諸問題が山積している状況です。こういった背景の中、市町村にとって市町村合併は避けて通れない課題であり、平成16年5月24日現在、全国3,100ある市町村のうち、1,924もの自治体が法定協議会に参加しており、県内を見ましても、津久見市、別府市(別府市は当初から県の合併パターンにありませんでした。)以外の全市町村が法定協議会に参加している状況です。

津久見市は何をすべきか!!

今後の地方分権の推進という課題の中、地域の再編と行財政基盤の強化・再構築を考えたとき、また、津久見市の厳しい財政状況を考えたとき、津久見市も決して例外ではなく、市町村合併は避けて通れない課題であると考えています。津久見市は合併問題に取り残された感があり、市民皆様が心配されていることと思いますが、市民にとって何をすべきか、一番よい形の合併は何なのかを最優先に考えた結果、「新『臼杵市』と平成18年3月までに現行の特例法のメリットを受ける合併を目指す」との結論に至り、定例記者会見で公表、議会への説明を行いました。

前ページに示したとおり、現行の特例法のメリットを受けるためには、平成17年3月31日までに津久見市・新『臼杵市』両市議会で合併の議決を得て、県に合併の申請を行い、平成18年3月31日までに合併しなければなりません。

平成17年3月31日までに議会の議決を得るためには、

- ① 法定協議会の設置・・・協定項目の協議や新市将来構想及び新市建設計画策定の場
- ② 住民説明会・・・新市将来構想等を説明し意見集約を行う場
- ③ 新市建設計画協議・・・住民の意見を盛り込み新市建設計画を策定し県に協議
- ④ 新市建設計画の決定・・・合併後まちづくりを進めていく上で指針となるもの
- ⑤ 合併協定書の調印

といった手順を踏まなければならない上、現在、臼杵市・野津町は平成17年1月1日の新『臼杵市』誕生に向け、詰め作業中ですので、スケジュール的に大変厳しい状況にあります。この厳しい状況は重々承知しておりますが、それでもなお、平成18年3月31日までの合併に向け、最大限の努力をしたいと考えております。

市民一丸となって、これから・・・

市民の皆様には市報や津久見市ホームページを通じて積極的に情報公開を行ってまいりますので、「意見箱(市内3カ所：市役所玄関・市民会館・図書館)」やホームページの「市長への手紙(メール)」をご活用いただき、ご意見・ご助言をいただければと思います。また、これから市民皆様方のいろいろな意見等をお伺いするため、順次、各地域に出向いての話し合いの場を開く予定にしております。それらを通して皆様のご理解をいただき、市民・行政一丸となって、臼杵市・野津町へ正式に申込みをしたいと考えております。

合併に向けたハードルは大変高いものがございますが、緊急行財政改革本部を立ち上げるなど、行財政改革の取組を緊急に進めておりますし、また、合併に向けた諸課題の早期解決に向け、一步一步着実に実行していきたいと考えております。

市民皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※皆様からいただいたご意見については、来月号で紹介する予定にしております。

問い合わせ先：合併推進課 ☎82-4111(内線256)

風水害対策

風水害に備える

台風や豪雨の到来は予測できるからと安易に考えてはいけません。大雨や強風は私たちに何度も大きな災害をもたらしています。油断せず日頃から十分な対策を立てておきましょう。



台風

日本列島には毎年多数の台風が接近または上陸し、強風と大雨によりたびたび大きな被害にあっています。台風情報に注意して被害が出ないように備えましょう。

台風の大きさは「風速15m/s(メートル/毎秒)以上の半径」、強さは「最大風速」で表されています。

風と被害

平均風速(毎秒)	影 響
10～15m	風に向かって歩きにくい。看板やトン板が飛ぶ。
15～20m	歩くことができない。高速道路での運転は困難。
20～25m	しっかり身体を確保しないと転倒する。車の運転は危険。
25～30m	立ってられない。樹木が倒れ、ブロック塀が壊れる。
30m～	屋根が飛ばされたり、木造住宅の全壊がはじまる。

※気象庁資料より抜粋



台風の大きさと階級分け

階 級	風速15m/s以上の半径
大型(大きい)	500km以上800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上

台風の強さと階級分け

階 級	最 大 風 速
強い	33m/s以上～44m/s未満
非常に強い	44m/s以上～54m/s未満
猛烈な	54m/s以上

※気象庁による

集中豪雨

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わりごろによく起こります。狭い地域に限られ突発的に降るため、その予測は比較的困難。中小河川の氾濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予想されます。がけ付近や造成地、扇状地などは気象情報に十分注意し万全の対策をとるようにしましょう。

1時間の雨量と降り方



1時間の雨量	予報用語	人の受けるイメージ	災 害 発 生 状 況
10～20ミリ	やや強い雨	ザーザーと降る。	長く続く時は注意が必要。
20～30ミリ	強い雨	どしゃ降り。	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる。
30～50ミリ	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。	山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。
50～80ミリ	非常に激しい雨	滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)。	都市部では地下室に雨水が流れ込む場合がある。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。
80ミリ以上	猛烈な雨	息苦しくなるような、圧迫感がある。恐怖を感じる。	雨による大規模な災害が発生するおそれ強い。

※気象庁資料より抜粋

災害に強くなろう

台風対策のポイント

屋根

- 瓦のひび・割れ・ずれ・はがれはないか。
- トタンのめくれ・はがれはないか。
- テレビアンテナのチェック。

ベランダ

- 鉢植えや物干しなど飛散の危険が高いものはないか。

- ▶プロパンガスのボンベは固定されているか。
- ▶看板のグラツキのチェック。
- ▶むやみに外出しない。
- ▶病人や乳幼児などは安全な場所へ。

窓ガラス

- ひび割れ、ガタツキはないか。

外壁

- モルタルの壁に亀裂はないか。
- 板壁に腐りや浮きはないか。

雨どい・雨戸

- 雨どいに落葉や土砂がつまってないか。
- 雨戸にガタツキはないか。

台風・豪雨などのとき、とるべき行動は…

- ラジオ・テレビなどで台風情報を注意深く聞く。
- 市や消防団、警察などの広報をよく聞く。
- 近くに一人暮らしのお年寄りや高齢者だけの世帯があれば、声をかける。
- 停電に備えて懐中電灯やトランジスタラジオの準備を。予備の電池も忘れずに。
- 避難に備えて貴重品などの非常持出品の準備を。
- 外出から早く帰宅し、勤務先の家族に連絡をとり、非常時に備える。またむやみに外へ出ない。
- 断水の恐れがあるので、飲料水を数日分確保しておく。また、食料品も数日分確保しておく。
- 浸水などの恐れのあるところでは、家財道具や食料品・衣類・寝具などの生活用具を高い場所へ移動する。
- 病人や乳幼児、身体の不自由な人などを安全な場所へ。
- 自主防災会の連絡を密に。役割を再確認する。
- 避難勧告が出たら指示に従って避難する。

津久見市の財政事情の公表(平成15年度下半期)

(平成16年 3 月31日現在)

景気の回復がなかなか進まない中、国と地方の税財政を見直す「三位一体の改革」に伴い、地方交付税の大幅な減額や国庫補助負担金の整理・縮小が進められるなど、地方自治体を取りまく環境は、大変厳しい状況にあります。こうした地方財政の現状等を踏まえ、事務事業の見直し等により経費の節減に努めながら、市民生活に密着した事業の推進に重点を置き、財源の効率的で効果的な配分を図るなど、計画的な財政運営により、財政の健全化に努めています。

特に平成15年度は、地域福祉施策の推進や快適な住環境づくりのための生活関連資本、港湾、教育環境の整備等に力を入れてまいりました。

主な事業といたしましては、地域インターネット整備事業、津久見港湾緑地公園大型遊具施設設置事業、高齢者福祉施設等整備事業補助、津久見小学校舎改築事業、保戸島簡易水道整備事業、市道・農道整備事業、園芸産地改革及び漁港整備事業などであります。

平成15年度下半期(10月～3月)の市の財政事情がまとまりましたので公表します。

これは、皆さんの税金等がどのように使われたかを知って頂くために、その状況を公表するものです。

財政健全化に向けて

■ 一 般 会 計 (市の行政運営の基本的な経費を計上した会計)

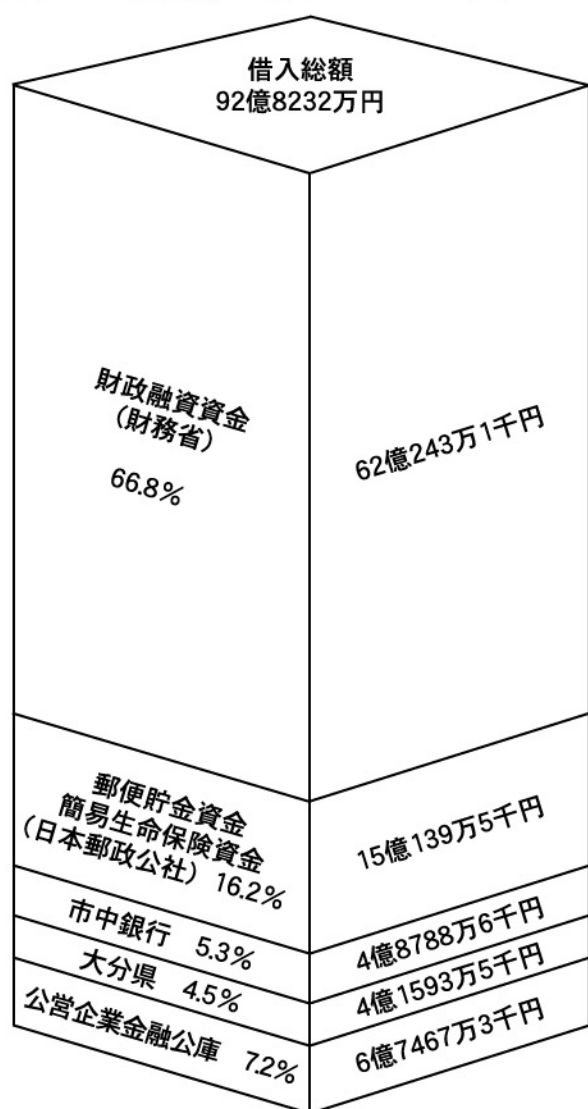
歳 入 (入ってくるお金)

項 目	内 容	予 算 額	収 入 額	収入率(%)
市 税	市民税・固定資産税など	22億4185万2千円	22億2738万7千円	99.4
地 方 譲 与 税		1億 122万 円	6383万8千円	63.1
利 子 割 交 付 金		1979万9千円	1979万9千円	100.0
地方消費税交付金		1億9806万4千円	1億9806万4千円	100.0
特別地方消費税交付金	国や県がそれぞれの税金等を各交付金や譲与税の計算方法や配分率などによって市に配分される額	1千円	0円	0.0
自動車取得税交付金		2642万3千円	2642万3千円	100.0
地方特例交付金		7415万7千円	7415万7千円	100.0
地 方 交 付 税		35億7363万9千円	36億1594万7千円	101.2
交通安全対策特別交付金		290万2千円	150万7千円	51.9
分担金及び負担金	各福祉費負担金など	7716万2千円	7346万4千円	95.2
使用料及び手数料	施設等の使用料・各証明の手数料	1億1505万9千円	1億1457万8千円	99.6
国 庫 支 出 金	各事業に対しての国からの補助金	9億3144万8千円	7億1785万9千円	77.1
県 支 出 金	各事業に対しての県からの補助金	5億 323万4千円	4億 83万3千円	79.7
財 産 収 入	市が有する財産の売り払いなど	1億5393万2千円	1億2280万3千円	79.8
寄 附 金	個人・各団体等からの寄附	546万 円	326万6千円	59.8
繰 入 金	各基金の取崩額など	4億 122万4千円	400万 円	1.0
繰 越 金	前年度会計から持ち越した額	5080万3千円	5175万4千円	101.9
諸 収 入	延滞金や預金利子など	1億7038万8千円	1億 387万2千円	61.0
市 債	各事業のための借入金	10億4740万 円	0円	0.0
合 計		96億9416万7千円	78億1955万1千円	80.7

歳 出 (使われるお金)

項 目	内 容	予 算 額	支 出 済 額	支出率(%)
議 会 費	議会の活動に要する経費	1億5285万8千円	1億5030万7千円	98.3
総 務 費	企画、徴税、総務等に要する経費	17億4203万9千円	12億4235万1千円	71.3
民 生 費	福祉を推進するための経費	23億2536万2千円	19億4183万9千円	83.5
衛 生 費	清掃や予防衛生等に要する経費	10億3549万9千円	8億2050万4千円	79.2
労 働 費	労働者金融対策等に要する経費	1931万4千円	1894万1千円	98.1
農 林 水 産 業 費	農林水産業などの振興	4億9644万5千円	3億3565万8千円	67.6
商 工 費	観光事業等に要する経費	1億1340万1千円	1億1083万9千円	97.7
土 木 費	道路、橋、港湾等の整備	11億3919万3千円	3億6051万2千円	31.6
消 防 費	火災防止や救急等に要する経費	3億4755万7千円	3億3750万4千円	97.1
教 育 費	学校教育や社会教育など	9億2854万2千円	8億6121万4千円	92.7
災 害 復 旧 費	災害被害の復旧に要する経費	824万2千円	0円	0.0
公 債 費	借入金の返済	13億6166万5千円	13億5854万7千円	99.8
諸 支 出 金	基金に積立てるための費用など	5万 円	0円	0.0
予 備 費	緊急の事態で予算の不足時に対処	2400万 円	621万2千円	25.9
合 計		96億9416万7千円	75億4442万8千円	77.8

★市が一般会計で借りているお金



★税別収入額 (右ページの歳入の市税の内訳)

税 目	収入済額	比 率
市 民 税	7億9413万5千円	35.6%
固 定 資 産 税	11億6114万9千円	52.1%
固定資産等所在市町村交付金	379万3千円	0.2%
軽 自 動 車 税	3571万6千円	1.6%
市 た ば こ 税	1億2843万9千円	5.8%
鉱 産 税	5161万5千円	2.3%
都 市 計 画 税	5254万 円	2.4%
特別土地保有税	0円	0.0%
合 計	22億2738万7千円	100.0%

★市の財産状況

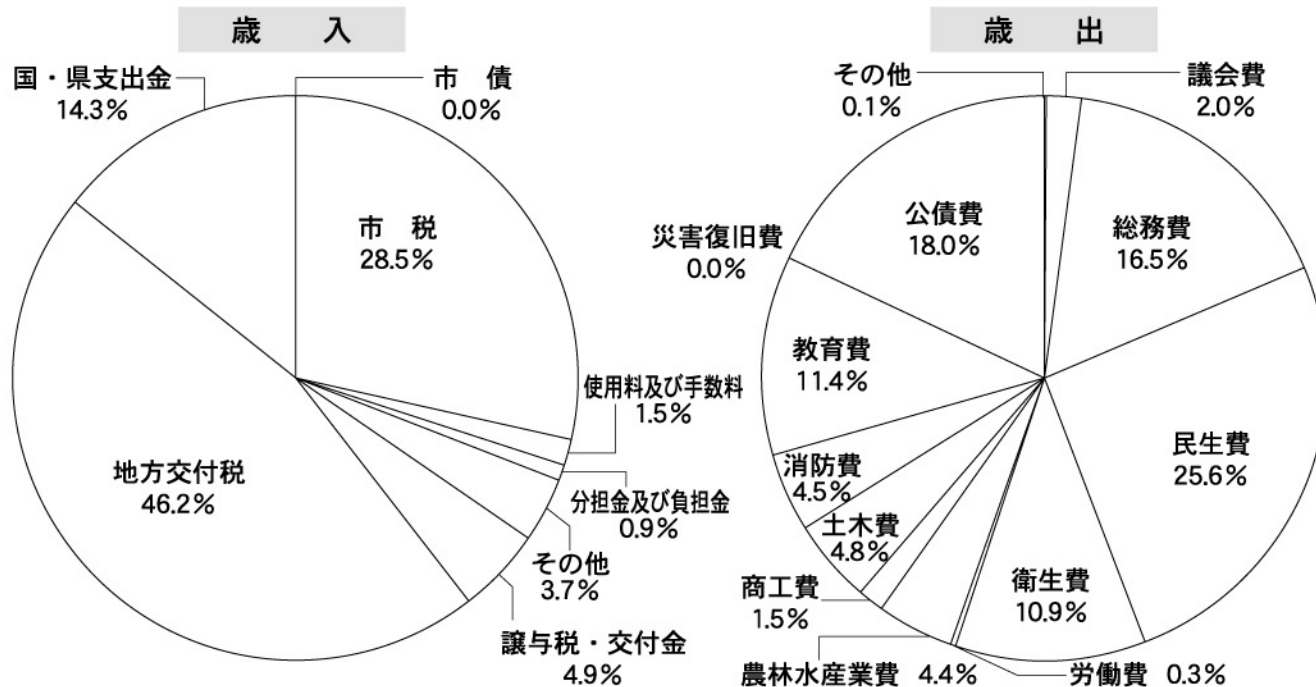
土 地	37万1880 m ²	3億9417万9千円
建 物	9万7552 m ²	82億1363万8千円
車 輛	100 台	7761万 円
基 金		32億6966万6千円

平成15年度市税負担・使われている市の予算のあらまし

〔人口 23,121人 (H16年3月31日現在)〕で計算すると
〔世帯 8,943世帯〕

	市税負担	使われている市の予算
一人当たり	96,962円	419,280円
一世帯当たり	250,682円	1,083,995円

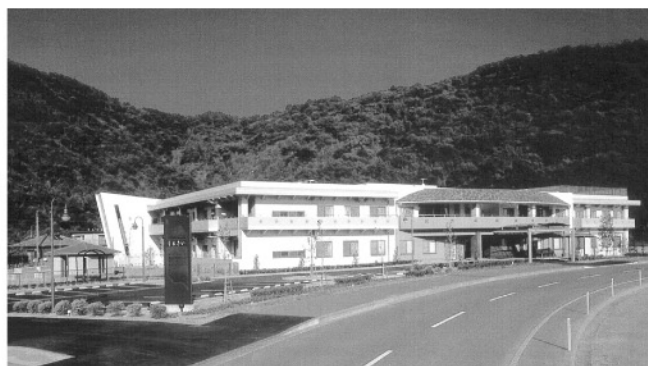
★歳入・歳出項目別比率 (右ページの歳入・歳出の収入済額、支出済額を参考)



平成15年度に行われた主な事業



土木費
名称 港湾緑地公園大型遊具施設



民生費
名称 高齢者福祉施設等整備事業補助

■ 特別会計（特定の事業を行う場合一般の歳入歳出と区別して経理する会計）

	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	22億2664万8千円	17億4733万9千円	20億2727万6千円
都市計画土地地区画整理事業	3億2233万円	9218万2千円	2億7869万9千円
奨学資金事業	1177万1千円	1163万2千円	1175万4千円
簡易水道事業	2億354万9千円	3185万7千円	1億657万9千円
公共下水道事業	13億1715万円	3億1144万円	9億7291万3千円
老人保健事業	31億9871万1千円	29億169万2千円	30億2418万円
介護保険事業	16億439万7千円	13億1871万2千円	14億1357万5千円
合 計	88億8455万6千円	64億1485万4千円	78億3497万6千円

★市が特別会計で借りているお金

公共下水道 50億9839万円 83.7%	土地地区画整理 7億5239万9千円 12.3%	簡易水道 2億4112万円 4.0%
借入総額 60億9190万9千円		

貸借対照表

■ 水道事業会計
（水道事業の業務状況の公表）

借 方	金 額	貸 方	金 額
1. 固定資産	28億6467万2007円	3. 流動負債	536万8647円
①有形固定資産	28億3964万7707円	①未払金	525万8647円
②無形固定資産	2万4300円	②その他流動負債	11万円
③投資	2500万円		
2. 流動資産	3億3210万1414円	4. 資本金	18億6395万3757円
①現金預金	2億9207万7985円	①自己資本金	9億6922万8456円
②未収金	3427万1352円	②借入資本金	8億9472万5301円
③貯蔵品	570万2077円	5. 剰余金	13億2745万1017円
④その他流動資産	5万円	①資本剰余金	10億4310万4808円
		②利益剰余金	2億8434万6209円
計	31億9677万3421円	計	31億9677万3421円

損益計算書

借 方	金 額	貸 方	金 額
営業費用	2億4035万2970円	営業収益	3億3243万683円
営業外費用	4218万2588円	営業外収益	2万7859円
特別損失	4万6457円		
当期純利益	4987万6527円		
計	3億3245万8542円	計	3億3245万8542円

給水人口：1万8572人
給水戸数：7091戸
給水栓数：7112栓
有収水量：219万6017[※]
総配水量：267万8070[※]
1日平均：7317[※]

臼津広域連合会計予算執行の状況

平成15年度下半期
(平成16年3月31日現在)

告示第5号

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき臼津広域連合財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、平成15年度下半期分の財政事情を次のとおり公表いたします。

平成16年5月1日

臼津広域連合長 後 藤 國 利

平成15年度臼津広域連合会計予算は歳入では、分担金及び負担金・使用料及び手数料・県支出金等、歳出では、議会費・総務費・衛生費(救急医療施設運営費補助事業・葬斎場費等)・公債費の償還金・予備費等を含め、1億4025万1000円となりました。

3月末現在の予算執行額は、歳入1億4633万8290円、歳出9697万5604円となっています。

(歳入)

款	当初予算額	補正予算	3月末予算現額	3月末収入済額	予算に対する 収入増減	予算現額 に対する 執行率
1 分担金及び負担金	95,399,000円	0円	95,399,000円	95,399,000円	0円	100.0%
2 使用料及び手数料	8,850,000円	0円	8,850,000円	9,788,500円	938,500円	110.6%
3 県支出金	21,360,000円	0円	21,360,000円	20,923,000円	△437,000円	98.0%
4 財産収入	4,100,000円	0円	4,100,000円	4,101,260円	1,260円	100.0%
5 繰越金	1,000円	10,339,000円	10,340,000円	10,339,288円	△712円	100.0%
6 諸収入	202,000円	0円	202,000円	5,787,242円	5,585,242円	2865.0%
歳入合計	129,912,000円	10,339,000円	140,251,000円	146,338,290円	6,087,290円	104.3%

(歳出)

款	当初予算額	補正予算 流用及び充用	3月末予算現額	3月末支出済額	残 額	予算現額 に対する 執行率
1 議会費	882,000円	0円	882,000円	785,881円	96,119円	89.1%
2 総務費	9,874,000円	10,339,000円	20,213,000円	18,199,298円	2,013,702円	90.0%
3 民生費	16,945,000円	0円	16,945,000円	14,215,465円	2,729,535円	83.9%
4 衛生費	79,798,000円	0円	79,798,000円	41,665,202円	38,132,798円	52.2%
5 公債費	22,213,000円	0円	22,213,000円	22,109,758円	103,242円	99.5%
6 予備費	200,000円	0円	200,000円	0円	200,000円	0.0%
歳出合計	129,912,000円	10,339,000円	140,251,000円	96,975,604円	43,275,396円	69.1%

負担金の状況

負担金	臼杵市	津久見市
95,399,000円	51,676,000円	43,723,000円

財産の状況

種 別	面 積
建 物 (葬 斎 場)	1,103.734㎡
土 地 (葬 斎 場)	23,729.980㎡

【事業状況】

事業状況については、葬斎場の管理運営、二次救急医療運営補助事業及び介護保険認定審査会事業等を行っています。

平成16年度の小・中学校の重点目標

「確かな学力と豊かな心を育み、信頼される学校づくり」

基礎的・基本的な内容の重視と個性を生かし自ら学ぶ意欲の育成

- ★学校図書館の利用や、コンピューターなどを取り入れた学習活動
- ★読み・書き・計算・話す・聞く等の基礎学力の重視と選択教科の充実
- ★少人数指導、ＴＴ（２人の教師で授業をする）などによるきめ細かな指導や小・中連携授業の推進
- ★くりかえし学習、補充的な学習と発展的な学習の導入
- ★家庭学習の習慣化の推進
- ★客観的評価に基づいた学習の推進

楽しい学校に！

感動をともし体験を重視し、心の豊かさをはぐくむ教育の充実

- ★人との関わりを重視した学習内容の計画化と活動の推進
- ★「道德の時間」や小・中学校間の連携による「人権教育」の推進
- ★植物や動物との関わり、ふれあいを通じた体験活動
- ★音楽、美術、物づくりなどの創作活動の推進と体力づくりの推進
- ★地元の産品を使った食に関する指導の推進
- ★交通ルール、マナーの指導と災害などの非常時の対応、安全性の指導

あいさつができるように！

心豊かで、自ら学ぶ意欲と活力に満ちた津久見っ子の育成

「生きるちから」をはぐくむ総合的な学習の時間の推進

- ★児童・生徒の実態に応じた地域教材の計画・作成
- ★積極的な地域の人材、施設、教育資源の活用
- ★自然体験活動、環境教育の推進
- ★コンピューター、ＩＴ等を活用した学習計画の作成と実践学習
- ★学校の情報提供による地域・家庭との連携の推進
- ★地域住民への授業公開、学校開放

自分でできるように！

新しい学力観に基づいた教職員の資質の向上

- ★管理職のリーダーシップによる教職員の自主的研修の推進
- ★研究主任による校内研修の充実と協働体制による授業の改善
- ★授業を通して学び合い、みがきあい互いに高め合う人間関係づくり
- ★研究会、研修講座への積極的な参加と還流を通して資質の向上・努力
- ★学力の分析・評価に基づき、指導方法の工夫・改善

きれいな学校職員室の整理を！



子育て応援だより

No.12



★子育て支援係★

6月の児童館活動

◎いもっこクラブ ※時間は10時30分～13時30分です。

- 日 時：6月4日(金) (歯のはなし)、6月11日(金) (みんなで作ろう)
6月18日(金)・6月25日(金) (港中央公園で遊んで、キレイにしよう)
- 内 容：1歳～4歳の子どもに遊びの提供。保護者間での情報交換やしゃべり場。

◎やまびこクラブ

- 日 時：6月10日(木) 10時30分～12時
- 活 動：季節や子どもの発育に応じた保育の設定。子育ての情報提供や保護者相互で相談支援を行う。
- 内 容：さくらと一緒に保育をします。音遊びや読み聞かせ等。1回の利用料300円を徴収します。
- 日 時：6月22日(火) 10時～12時
- 活 動：季節や子どもの発育に応じた保育の設定。子育ての情報提供や保護者相互で相談支援を行う。
- 内 容：たんぼぼの保育とナナ先生の英語遊びを一緒にします。就園前の子どもを対象に英語を使い遊び、英語に慣れてもらう。1回の利用料(教材費含)300円を徴収します。



☆問い合わせ先：なのはな児童館 ☎82-7287

育児サークル「じゃん・けん・ぽん」

梅雨空の下、今月は親子で思いきり身体を動かして遊ぶ計画をしました。

- 日 時：6月15日(火) 10時～11時30分
- 場 所：フラワーキッズ(地蔵町4-10) ●対象者：0～5歳児の親子
- 活 動：体育遊び(沢田伊希子先生による指導) ※お母さん方も運動しやすい格好をお願いします。
- 問い合わせ先：福祉事務所 子育て支援係 ☎82-9519



☆今月のおすすめ本☆

◎「おつきさまこんばんは」(福音館書店)

著者：林 明子 絵：林 明子

内 容：まっくらな夜に、まんまるおつきさまが浮かびます。小さな絵本の中にも様々な要素が盛り込まれていて、おつきさまに話しかけるような日常性もこの絵本の魅力です。



梅雨の時期になると、家の中で過ごすことが多くなりますね。そんな時は親子で遊べるゲームや、ビデオ鑑賞等でふれあってください。また、5月号から絵本のおすすめをしていますが、しっかりとひざに抱いて、読んであげることも忘れないくださいね。



●子育て支援係ホームページ

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/kosodate/h15main.htm>

●子育て支援係相談専用電話のご案内

1人で悩まないで気軽にお電話してください ☎82-9633



福祉情報 パワーアップ

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭等の生活の安定と自立を助け児童福祉の増進を図ることを目的としています。

▼対象 手当を受けることができる方は、次の条件に当てはまる18歳到達後の最初の年度末までの児童を監護している母や、母にかわってその児童を養育している方です。

なお、児童が中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで手当が受けられます。いずれの場合も国籍

6月のこよみ

◆ふれあい福祉センター

社会福祉協議会

※第1・第3木曜日と毎週金曜日の10時～15時

◆24日 社会を明るくする運動

実施委員会

10時～ 市役所大会議室

は問いません。

①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童

②父が死亡した児童

③父が重度の障害にある児童

④父の生死が明らかでない児童

童

⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥父が法令により引き続き1

年以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

⑧すて児などで、母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

▼支給制限

次のような場合は、手当が支給されません。

①児童、母又は養育者の住所が日本国内にないとき

②児童が里親に委託された

り、児童福祉施設（母子生

活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所しているとき

③国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金、恩給などの公的年金を受けることができるとき

④所得制限以上の所得があるとき

▼手当の額

・母に対する手当は、支給開始月から5年または支給要件に該当した月から7年を経過したときは、手当額が減額になります。

・手当額は物価スライドで変わる可能性があります。

※その他にも支給制限有り。

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82-9519

児童扶養手当

改定のお知らせ

平成16年度における国民年金法による年金額等の改定に伴い、平成16年4月から平成17年3月までの月分の児童扶養手当、特別児童扶養手当の額が減額されます。（平成15年度の額からマイナス0.3%の改定が行われます）それに伴い、8月の支払月から減額となります。詳しいこと

につきましては、福祉事務所までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82-9519

児童手当の現況届

児童手当及び特別給付金を受けている方は、毎年6月中旬に養育等の状況などを確認するため、現況届を出す必要があります。

この届けを提出しないと、引き続いて受給資格があつても、6月分以降の支払いを受けることができなくなりますので必ず提出してください。

日代・四浦・保戸島地区の方は各出張所に提出してください。（※荒代・鳩浦地区の方は日代出張所へ提出してください）

用紙は福祉事務所又は各出張所に備えています。

▼提出期限 6月30日（水）

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82-9519

点字通信講座

点字をまったく知らない方を対象に、テキストにそって点字を打っていただき、郵送されたものを添削して送り返

す方式で、点字をマスターするところまで指導します。

▼期間 教材が届いてから1年間（期間中何回でも添削を受けることができます。郵送料は全国どこからでも無料です。）

▼費用 12800円（点字指導料、点訳テキスト、点字練習器、点字用紙、補助教材及び教材送料を含む）

▼申込及び問い合わせ先

市川点字図書館（東京都港区芝4-7-6）

☎03(5439)6772

ボランティア交流会

市内のボランティアグループの交流会を行います。ボランティア活動をされている方、興味のある方ならどなたでも参加できます。多数の来場をお待ちしています。

◆日 時：6月20日（日）10時開会

◆場 所：津久見市民会館 1階会議室

◆内 容：講演会・レクリエーション等

◆問い合わせ先：社会福祉協議会 ☎82-5000

人権問題映画のテレビ放送 人権ファミリータイム「陽だまりの家」

- 放送日時：6月6日(日) 15時50分～16時36分 ●放送局：TOSテレビ大分
●問い合わせ先：大分県生活環境部人権・同和対策課 ☎097-536-1111 (内線3176)

家屋の簡単な補修を行います！(修繕ボランティア)

高齢者世帯や障害者世帯を対象に、ボランティアの方が家屋の簡単な補修(戸の立て付け等)を行います。全面取り替え工事はできません。あくまで補修のみですので、ご了承ください。

- 費用：材料費のみ負担していただきます。 ●申込先：社会福祉協議会 ☎82-5000

重度心身障害者医療費受給資格更新

次の「対象者」に該当する方は、重度心身障害者医療費受給資格の更新手続きをしてください。

- 対象者：市内に住所を有する方で、身体障害者手帳の1・2級または療育手帳のAを所持している方
●手続きに必要な物：印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、健康保険証
●申請期限：6月30日(水) ●申請場所：福祉事務所及び各出張所
●問い合わせ先：福祉事務所 ☎82-9519

在宅介護セミナー(家族介護者交流会)のお知らせ

- 日時：6月29日(火) 10時～11時30分 ●場所：津久見市民会館
●対象者：在宅で介護しているご家族の方 ●内容：音楽療法で心と体のリフレッシュ
●講師：大分音楽療法研究会 事務局長 塚原敬和 先生 ●申込期限：6月21日(月)まで
●申込先：津久見市基幹型在宅介護支援センター(福祉事務所内) ☎82-9519
津久見市在宅介護支援センターしらうめ ☎82-1890
津久見市在宅介護支援センターつくみかん ☎82-8284

次世代・夢・未来キャンペーン「おおいた子育て支援」

◎シンボルマーク、エッセー・三行詩募集のお知らせ

大分県では、平成15年7月に公布された次世代育成支援対策推進法に基づき具体的な行動計画を策定することになり、今後の次世代育成支援対策が県民総参加のもと、広く普及啓発を行うため下記の要領でシンボルマーク、エッセー・三行詩の募集を行います。

★シンボルマーク…次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つ環境づくりを県民みんなで進めていくイメージを表したものだ。 ※県内在住者であれば、どなたでも応募できます。

★エッセー・三行詩…「愛する人への想い」「愛する子どもへの想い」日頃何気なく幸せと感じる出来事や、思い、結婚や子育てに対する夢や喜び、素晴らしさなどを表現した楽しくて夢のある作品を募集します。 ※県内在住の18歳以上の方ならどなたでも応募できます。

- 応募期間：6月1日(火)～8月20日(金)

- 応募及び問い合わせ先(Eメール…a12410@pref.oita.lg.jp)

大分県子育て支援課内「次世代・夢・未来キャンペーン」係(大分市大手町3丁目1番1号)

☎097-536-1111(内線2711・2712) FAX097-532-7792



T O P I C S

樫の実少年少女合唱団 定期演奏会



◎5月2日(日)、樫の実少年少女合唱団の第25回目となる定期演奏会が市民会館で行われました。立ち見がでるほどの超満員の会場からは、歌やミュージカルに大きな拍手が送られていました。

全日本アマチュア ボクシング大会山口選手が優勝



◎5月6日(木)、第26回全日本実業団アマチュアボクシング選手権大会ウェルター級で優勝した山口智和さん(津久見高校職員)があいさつのため、市役所を訪れました。(山口さんは写真中央)

春の叙勲 旭日小綬章 江藤辰明氏



◎平成16年春の叙勲受章者が発表され、当市から元市議会議員の江藤辰明氏が旭日小綬章を受章されました。江藤氏は6期24年間市議会議員として在職し、地方自治発展に尽力されました。

津久見ロータリークラブから寄付



◎第25回記念定期演奏会を行う樫の実少年少女合唱団へ、津久見ロータリークラブから寄付をいただきました。ありがとうございました。

スケッチ大会表彰式



◎5月8日(土)、第10回大友公園桜まつりスケッチ大会の表彰式が行われ、特別賞の入賞者8名が表彰されました。

九州労働金庫 津久見支店オープン



◎5月6日(木)、九州労働金庫津久見支店のオープニング行事が、津久見港埋立地に完成した新店舗で行われました。

ふれあい看護体験～看護の心をみんなの心に～



◎5月13日(木)、看護の日にちなみ、津久見高校3年生9名が看護体験の実習を行いました。6名が看護師として津久見中央病院で実習し、2名が助産師として江藤助産師と家庭を訪問し、1名が保健師として家庭を訪問しました。

T O P I C S

第17回うばめ園まつり 多くのご来場ありがとうございました



◎5月16日(日)、第17回うばめ園まつりが市営グラウンドで行われました。当日はあいにくのお天気でしたが、多くの方が来場し、会場は大変賑わっていました。

青少年ふれあい交流体験推進事業「香々地ジュニアトライアスロン大会」

- ◆日 時：6月20日(日) 午前10時開会 ※前日からの宿泊もできます。
- ◆場 所：大分県立香々地少年自然の家 ◆対 象：小学5年生、中学3年生 100名
- ◆内 容：ジュニアトライアスロン大会 ◆参 加 費：500円程度
- ◆申込期限：6月14日(月) ◆申 込 先：大分県立香々地少年自然の家 ☎0978-54-2096

「おおいた県民アカデミア大学」受講生募集

講座は、県が企画・運営する主催講座事業として、ふるさとおおいたの自然や文化、現代的な課題について学ぶ「ふるさと学講座」、パソコンにより自宅で学習ができる「インターネット講座」、講師(県民から公募した)自らが企画した様々な内容を学ぶ「県民自主企画講座」、地域活動を進めるうえで必要な知識や技能について学ぶ「地域づくり人材育成講座」と大学や市町村、民間等と連携して実施する連携講座事業などがあります。

各講座とも原則として月1回の割合で学習があり、県立生涯教育センターをはじめ、県内各地で受講できます。県民であれば、どなたでも受講できます。学びたいあなたが主役です。多数の皆様の受講をお待ちしています。

※学習費については、主催講座事業の「ふるさと学講座」が1コースにつき年間5,000円、「県民自主企画講座」「地域づくり人材育成講座」は1コースにつき年間3,000円、「インターネット講座」は無料とします。

連携講座事業は、連携機関先の決定によります。

- ◆募集受付期間：6月1日(火)～7月31日(土)
- ◆申込書受付場所：津久見市教育委員会生涯学習課、津久見市公民館、大分県立生涯教育センター
- ◆問い合わせ先：大分県立生涯教育センター内「おおいた県民アカデミア大学」事務局(別府市野口原)

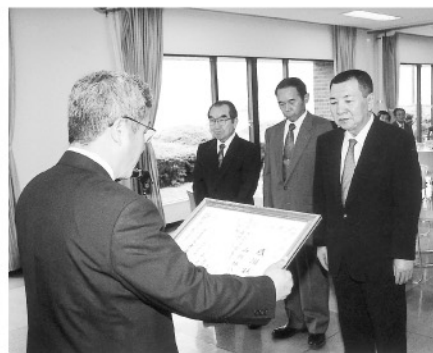
☎0977-22-7763 FAX0977-26-4564

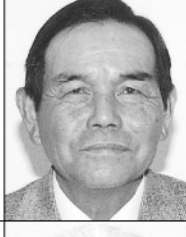
区 名	退職区長	新 区 長
宮 本	西 郷 伸 八 郎	前 嶋 義 文
警固屋	田 村 松 生	有 田 董 雄
川 内	吉 良 義 光	川 野 清 一
日 見	山 本 公 太	濱 野 公 平
福 良	朝 生 秀 敏	広 瀬 敏 彦
網 代	宮 本 康 太 郎	中 村 誠 二
四 浦 1	徳 永 弘 美	徳 永 文 也
四 浦 4	新 納 昌 彦	村 松 国 夫
四 浦 5	神 田 拙 男	高 木 鶴 亀

津久見市区長会総会開催

5月17日(月)、市民会館において、平成16年度津久見市区長会総会が開催されました。併せて退職区長感謝状贈呈式も行われました。退職された皆様大変ご苦勞さまでした。※平成16年度区長一覧と交代のあった区の新旧区長を紹介します。

(敬称略)



	監事(中田) 染 矢 泰 伸		副会長(四浦6) 成 松 親 善		副会長(堅浦) 金 沢 敏 也		副会長(千怒) 戸 高 誠		会長(川上) 古 谷 義 人
	評議員(青江) 加 藤 一 公		評議員(警固屋) 有 田 董 雄		評議員(西ノ内) 樋 口 正 明		評議員(彦ノ内) 高 橋 英 徳		監事(入船) 戸 高 清 春
	岩 屋 江 口 弘 保		評議員(保戸島2) 中 村 義 人		評議員(四浦2) 竹 尾 久 信		評議員(網代) 中 村 誠 二		評議員(長目) 上 川 清 信
	徳 浦 西 尾 義 美		畑 亀 井 康		川 内 川 野 清 一		八 戸 黒 田 面 一		宮 本 前 嶋 義 文
	四浦1 徳 永 文 也		赤 崎 新 田 勝 盛		江ノ浦 中 谷 隆 雄		福 良 広 瀬 敏 彦		日 見 濱 野 公 平
	保戸島3 高 瀬 清 彦		保戸島1 岡 田 輝 弘		四浦5 高 木 鶴 亀		四浦4 村 松 国 夫		四浦3 甲 斐 英 宏

津久見市環境基本計画を策定しました

【計画の趣旨】

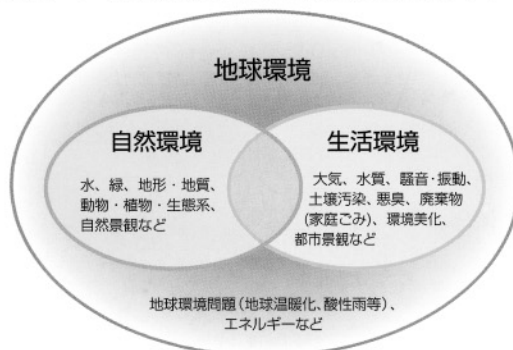
今日の環境問題は、従来の産業型・生活型公害に加えて、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が顕在化しています。問題の多くは、大量消費型の社会経済活動や生活様式に起因するもので、津久見市も例外なく、私たち一人ひとりが被害者であると同時に、加害者になっています。津久見市環境基本計画は、多様な環境問題に的確に対処するため、津久見市の守るべき良いところやこれから創っていくべき望ましい環境像を示し、その実現に向けて市民、事業者、行政が一体となって進めていくべき行動計画を策定したものです。

【計画の期間】

平成16年度から平成25年度までの10年間

【計画の対象とする環境】

本計画では、『環境』を右の3つに分類して取り扱います。



◎環境基本計画概要版を全世帯に配布します。

（身近にできる環境への配慮がどのくらいできているかチェックしてみましょう!）

◎詳細は津久見市ホームページに掲載しています。（<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>）

◆問い合わせ先：環境保全課 公害係 ☎82-9513

6月は環境月間です!
環境ひろば
No.27

うばめ園リサイクル日程

平日午前9時から午後4時までに限り、うばめ園分場（市民会館先下水道終末処理場前）への持ち込みもできます。ただし12時から13時までの間は昼休みですのでご遠慮ください。行事等で休みの場合がありますので事前に電話（☎82-2898）でご確認ください。

6月9日(水)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
6月10日(木)	警固屋・入船
6月11日(金)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
6月14日(月)	中央・高洲・福
6月15日(火)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
6月16日(水)	四浦
6月17日(木)	千怒
6月18日(金)	日代
6月21日(月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
6月22日(火)	彦ノ内・岩屋・大友
6月23日(水)	堅浦・徳浦
6月25日(金)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
6月28日(月)	警固屋・入船
6月29日(火)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
7月1日(水)	千怒
7月2日(木)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
7月5日(月)	中央・高洲・福
7月6日(火)	長目
7月7日(水)	堅浦・徳浦
7月8日(木)	川内・青江・川上・畑・岩屋口

ごみゼロおおいた作戦について

電気を消したら地球も嬉しい。余分な電力の消費を抑え、スローな夜を楽しみながら、省エネや地球温暖化防止について考えましょう。

キャンドルナイトキャンペーン「121万人夏の夜の大作戦～地球からの贈り物～」を実施します。

◆実施日時：6月21日(月) 午後8時～午後10時
※夏至の日に行います。

◆問い合わせ先：大分県生活環境企画課
☎097-536-1111(内線3022)

ビデオテープ・音楽テープは不燃ごみへ出してください!

最近、ビデオテープや音楽テープなどが燃えるごみの中に出されており、施設（ドリームフューエルセンター）の破砕機に巻きつき、故障の原因になっています。

ビデオテープ等は、必ず不燃物の収集日に集積所へ出してください。

◆問い合わせ先
環境保全課清掃係 ☎82-9513

お知らせ

6月の納税

- 国民健康保険税②
- 市県民税①

市営住宅入居者募集

ただいま市営住宅の入居者を募集しています。申込用紙は市民生活課の窓口で用意しています。

入居者の資格として、①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。②①の者の収入が一定の金額を超えないこと。③住宅に困窮していることが明らかであること。④市税等の滞納がない者であること、などが必要となります。なお、今回募集の市営長野A住宅については、単身での入居が可能です。

詳細については、都市建設課管理係（☎82-9515）へお問い合わせください。

《平成16年6月募集》

6月25日(金)締切

《一般世帯》

▼市営長野A住宅（昭和45年度建設、4階建、3DK）

大字上青江4934番地
1戸（4階）

住戸面積 40・6㎡
7600〽12700円

税務課からのお知らせ

◎住民税の納付書を送付します。（6月15日）

6月15日に、平成16年度住民税（市民税・県民税）の納付書を送付します。第1期の納期は、6月30日までですので、納め忘れのないようにお願いいたします。

◎市民税の均等割額が変更されます。

これまで20000円でした市民税の均等割額が、地方税法の改正により、平成16年度から30000円に変更されます。これにより、市民税と県民税の均等割額を合計した額は、40000円になります。

▼問い合わせ先

税務課 課税係
☎82-4111（内127）

定期無料税金相談

身近な税金について無料相談を開催します。お気軽にご利用ください。

▼日時 6月25日(金)

10時～15時

▼場所 市役所会議棟会議室

（ハローワーク横）

▼相談員 熊本国税局税務相談室大分分室職員

▼問い合わせ先

税務課 課税係

☎82-4111（内127）

障害児巡回教育相談

大分県教育委員会では、障害のあるお子さんについての教育相談を実施します。お気軽にお越しください。

▼日時 6月22日(火)～24日(木)

10時～15時30分

▼場所 大分県教育センター

（大分市大字旦野原84

7・2）

▼相談内容 障害のある幼児児童生徒の指導や接し方について。保育・教育・医療に関すること。

▼相談員 医師、大学教授、児童相談所職員、特別支援

教育関係者等

※相談は無料です。

※相談は個別に実施します。

※相談内容については、秘密を厳守します。

※相談の時間等については、は、担当者から別途連絡

します。

▼申込及び問い合わせ先
津久見市教育委員会

☎82-9526

新規大学等卒業予定者就職面接会

▼日時 7月21日(水)

10時30分～15時

※10時から受付をします。

▼場所 トキハ会館5Fロ

ズ・カトレアの間

▼対象者 平成17年3月大

学、短大、高専、専修学校

等卒業予定者（平成16年度

の既卒者を含む）

※参加希望事業主の方は、

「ジョブカフェおおいた」

または「ワークプラザ」

に7月7日(水)までにお申

込ください。

※参加を希望される学生の

方は、履歴書を持参のう

え、直接会場にお越し

ください。

▼申込及び問い合わせ先

ジョブカフェおおいた

☎097(533)8878

ワークプラザ

☎097(533)8600

国家公務員採用Ⅲ種試験

▼受験資格 昭和58年4月2

日～昭和62年4月1日まで
に生まれた方（日本国籍を
有しない方、国家公務員法
38条に該当する方を除く）

▼職種 行政事務、電気・情

報、機械、土木、農業、農

業土木、林業

▼受付期間 6月22日(火)～6

月29日(火)まで（消印有効）

▼第1次試験日 9月5日(日)

▼申込先 人事院九州事務局

（福岡市博多区博多駅前

2・11・1）

☎092(431)7733

税務職員（税務大学校生）募集

人事院と熊本国税局では、
税務職員（税務大学校生）を募
集しています。

税務職員には、仕事の性質
上、豊かな人間性と高度の知
識が要求されます。

国家公務員採用Ⅲ種（税務）

試験に合格し採用されます

と、全員が税務大学校普通科

に入校し、十三カ月間、大学

水準の教養と税務職員として

必要な専門知識を修得するた

めの教育を受けることになっ

ています。その後、税務署に

配属され、国税の仕事に従事

することになります。

▼受験資格 昭和59年4月2

日～昭和62年4月1日まで
に生まれた方で学歴不問

▼試験の程度 高校卒業程度

▼受付期間 6月22日(火)～6
月29日(火)まで(消印有効)

※申込用紙は各税務署に備
えてあります。

▼第1次試験日 9月5日(日)

▼問い合わせ先

白杵税務署総務課

☎63-8522

人事院九州事務局

☎092(431)7733

火薬類取締法に 基づく資格試験

▼日時 8月22日(日) 13時～

▼場所 大分大学

▼受験資格 学歴、経験の有
無を問わない

▼試験の種類 甲種火薬類取
扱保安責任者試験、乙種火

薬類取扱保安責任者試験、
丙種火薬類製造保安責任者

試験

▼受付期間 6月22日(火)～7
月1日(木)まで(消印有効)

※土曜・日曜日を除く9時
30分～16時30分まで。

▼受験手数料 12000円

▼申込及び問い合わせ先

(社)全国火薬類保安協会大分

県試験事務所(大分市城崎町

2-1-5 司法ビル203号)

☎097(534)0771

毒物劇物取扱者試験

▼日時 8月10日(火) 10時～

▼場所 大分短期大学(大分
市千代町3-3-8)

▼試験の種類 一般毒物劇物
取扱者試験、農薬用品目毒

物劇物取扱者試験、特定品
目毒物劇物取扱者試験

▼受付期間 6月1日(火)～6
月30日(水)(直接持込のみ)

※土曜・日曜日を除く。

▼受験手数料 10500円

▼申込及び問い合わせ先

白杵保健所 ☎62-9171

消防設備士試験準備講習

▼日時 8月1日(日)

9時30分～16時30分
▼場所 新日鉄明野研修セン
ター「攻玉寮」(大分市明

野南3-1-1)

▼講習種別 1類・4類・6
類(各甲乙種)

▼受付期間 6月21日(月)～7
月20日(火) 9時～17時

※土曜・日曜日を除く。

▼受講申請書の交付 県内各
消防本部等

▼申込及び問い合わせ先

(勸大分県消防設備安全協会

(大分市長浜町2丁目12-

10 昭栄ビル4F)

☎097(537)3125

エコ・ボランティア メンバー募集

海、山、川、わが大分県に

は、すばらしい自然環境とそ
れを生かした行事(イベント)

が多く開催されています。

県では、それらの行事に参
加し、楽しみながら環境美

化・保全活動を行っていただ
ける「エコ・ボランティアア

メンバー」を募集しています。

大分県の自然を満喫しなが
ら楽しく活動してみませんか。

詳しくは「エコ・ボランテ
イアメンバー」申込書をご覧

ください。

※申込書は、環境保全課、
白杵保健所に備付。

▼問い合わせ先 大分県廃棄
物対策課一般廃棄物担当

☎097(536)1111

(内3135)

交通遺児育英会 奨学生募集

▼対象者 保護者等が自動車

事故や踏切事故など、道路

における交通事故で死亡し

たり、重い後遺障害のため

に働けず、経済的に修学が

困難な生徒・学生であるこ
と(申込時29歳までの人)

▼応募資格

○平成17年4月に奨学資金の
貸与を予約したい方(高校、

大学、専修学校、各種学校
に進学する方)

○在学後に申込みたい方(高
校、大学、専修学校、各種

学校に進学している方)

※詳しい資料は、各学校へ
送付しています。

▼申込及び問い合わせ先

(勸交通遺児育英会(東京都

千代田区平河町2-6-1
平河町ビル3F)

☎03(3556)0773

あしなが奨学金 高校奨学生募集

▼対象者 中学3年生で、平
成17年度に高等学校または

高等専門学校に進学を希望
していて、保護者等(父また

は母)が、病気や災害(道路
における交通事故を除く)

もしくは自殺(自死)などで

死亡したり、それらが原因
で著しい後遺障害で働けな

いため、教育費に困ってい
る家庭の子ども

▼出願期限 平成16年7月30
日(第1次募集)

※第2次募集の期限は、平
成16年12月15日です。

※出願期限後になって奨学
金を希望する場合は、お

問い合わせください。

▼奨学金の額

○国公立の高等学校生・高等
専門学校生：月額2500

0円

○私立の高等学校生・高等専
門学校生：月額30000円

▼貸与期間 平成17年4月か
ら正規の卒業期まで

▼申込及び問い合わせ先

あしなが育英会(東京都千

代田区平河町1-6-8 平
河町貝坂ビル)

☎03(3221)0888

FAX 03(3221)7676

知識のユニバース 「放送大学」

▼平成16年度第2学期学部
生、大学院修士科目生(10

月入学)学生募集

▼出願期間 6月15日(火)～8
月31日(火)

※教養学部、大学院修士科
目生

▼視聴方法 宇佐分室または大分学習センターを利用して学習します。放送大学の番組を放送しているCS放送(スカイパーフェクトTV)でも視聴学習できます。

※学費・入学等の詳細については、お問い合わせください。

▼資料請求及び問い合わせ先
放送大学大分学習センター
(大分市野田380別府大学大分キャンパス内)
☎097(549)6612
FAX097(549)6621

みんなで守ろう 電波のルール

◎6月1日から10日までは電波利用保護旬間です。

総務省九州総合通信局では、毎年6月1日から10日までの「電波利用保護旬間」の期間中、電波を正しく利用していたための広報活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局によって、警察・消防・防災行政無線等の重要無線通信に対する混信・妨害をはじめ、テレビやラジオ、コンピュータ等の各種電子機器へ

の障害が発生し、私たちの生活をおびやかしています。

不法に開設された無線局を開設したり運用したりすると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

電波を効率よく、誰もが安心して利用できるようにするため、一人ひとりがルール(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

▼相談及び問い合わせ先
九州総合通信局

不法無線局、混信・妨害

☎096(368)8654

受信障害(テレビ・ラジオ)

☎096(326)7873

電波利用料

☎096(326)7843

その他行政相談

☎096(326)7819

「ダメ。ゼッタイ。」は 薬物乱用防止の合い言葉

◎シンナー・覚せい剤があなたと家族をハカイする

大分県では、6月20日(日)から7月19日(月)までの間を、薬物乱用防止の強化月間として「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施します。

シンナー、覚せい剤など薬物の乱用は、乱用者個人にと

どまらず、その家族、さらには社会全体に悪影響を及ぼし、特に乱用者によって引き起こされる殺人、傷害、交通事故などの事件・事故は大きな社会問題になっています。

県内でも、シンナーや覚せい剤の乱用により少年たちが検挙・補導されるなど深刻な状況になっています。

あなたの身近に迫っている薬物乱用の恐ろしさを認識し「ダメ。ゼッタイ。」の合い言葉のもと、薬物乱用防止の輪を広げましょう。

▼事務局 大分県福祉保健部
医療薬事課

☎097(536)1111
(内2651)

都市計画の変更(案)の縦覧

都市計画法第二十一条第二項の規定において準用する同法第十七条第一項の規定により津久見都市計画道路の変更(案を縦覧に供します。

▼名称 一・三・一号

▼縦覧場所 青江津久見線
課、市役所都市建設課

▼縦覧期間 6月7日(月)～6月21日(月)

▼問い合わせ先 都市建設課

都市計画係 ☎82-9515
大分県都市計画課

☎097(536)1111
(内4658)

大分海上保安部 津久見分室からのお知らせ

海上保安庁では、6月5日(土)から6月11日(金)までの1週間を「海洋環境保全推進週間」と定め、「未来に残そう青い海!」をスローガンとして、海洋環境のための指導啓発活動を実施するとともに、6月12日(土)から6月21日(月)までの間、海上環境事犯一斉取締りを実施します。

海での油汚染、廃船、廃棄物の不法投棄等を見かけましたら、一報をお願いします。美しい海を未来の子どもたちに残すのは、私たちの責任です。海や海岸にごみを捨てないようにしましょう。皆様のご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
大分海上保安部津久見分室

☎82-2886

国民生活基礎調査の お知らせ

国民生活基礎調査は、国民の保健医療福祉年金所得など

の状況を総合的に把握するもので、今後の政策立案のための基礎資料を得る大変重要な調査です。

本年は、6月から7月にかけて全国から無作為に抽出させていただいた、約26万世帯の方々に調査をお願いすることになりました。

対象世帯には調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先 臼杵保健所
企画総務課 ☎62-9171

観光・地域振興 サポートセンター開設

地域づくり・まちづくりと一体となった観光振興に取り組んでいる方々(個人・団体)が相互に情報交換を行い、あるいは県・市町村と連携しながら自主的な活動を進めていただくため、「観光・地域振興サポートセンター」を大分県庁舎3階に開設しました。県民の皆様には、気軽にお立ち寄りいただき、地域づくり・まちづくりに関する情報交換の場として、あるいは県に対する提案の場として積極的にご利用していただきたいと思います。

▼問い合わせ先 大分県企画
振興部観光・地域振興局地
域振興班
☎097(536)1111
(内2119)

新たに創業をお考えの方へ

地域に貢献する事業を行う
ために新たに法人を設立し、
リストラや倒産で退職した人
等を3人以上雇用した場合、
創業に関する経費及び雇入れ
に関する助成が行われます。

▼問い合わせ先

大分労働局職業安定部

☎097(535)2090

財産雇用安定センター大

分事務所

☎097(540)6601

**住宅金融公庫からの
お知らせ**

◎公庫融資をご返済中の方へ
住宅金融公庫では、融資の
ご返済でお困りになった場合
でも、安心して今後のご返済
を継続できるように、返済相
談を承っております。

また、お客様とのご相談に
より、返済期間の延長などお
客様の状況に応じた返済方法
の変更にも柔軟に対応してお

りますので、現在ご返済中の
金融機関か住宅金融公庫南九
州支店まで、お気軽にご連絡
ください。

▼問い合わせ先 住宅金融公

庫南九州支店返済相談担当

☎096(387)3707

おくすり電話相談室設置

大分県では、昨年の8月に
「おくすり電話相談室」を設
置し、業務を大分県薬剤師会に
委託しています。

▼相談日時 毎週木曜日

13時～15時

▼相談電話番号

☎097(573)5411

市民図書館「話題の本」

げん き 五木 寛之
☆元気……………五木 寛之
あめ ひ かた やま きょういち
☆雨の日のイルカたちは…片山 恭一
けん じかすみゆう こ ふうきよく みさき なつ き しず こ
☆検事霞夕子 風極の岬…夏樹 静子

電話番号間違いにご注意ください!
市民図書館の電話番号は☎85-0080です

郵便等による不在者投票が改正されました!

【対象者の拡大】 ※対象者が下記のとおり拡大されました。

- ①介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が『要介護5』である者として記載されている者。
- ②身体障害者手帳に免疫の障害の程度が『1級から3級』までである者として記載されている者。

【代理記載制度の創設】 ※郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない下記に該当する者。

- ①身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者。
 - ②戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者。
- ※郵便投票制度の改正により、新たに該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に申請して、登録することが必要です。詳しくは、津久見市選挙管理委員会事務局まで ☎82-4111 (内線182)

公共下水道が整備されたら必ず下水道へつなぎこみを!

下水道は、私たちが安全で快適な暮らしを送るための重要な施設です。使った水をきれいに川や海に返すという大切な役割を果たしています。公共下水道が整備され、皆さんの地区に公共下水道の整備が完了し処理区域となったら、一日も早く水洗化工事をお願いします。

◆問い合わせ先：下水道課 ☎82-9516

《公共下水道排水設備指定工事店》※市条例により指定工事店以外の業者への工事依頼はできません。

指定工事店名	電話番号	指定工事店名	電話番号	指定工事店名	電話番号
㈱後藤設備鉄工	82-2740	㈱滝田水道工業所	82-3372	津 港 建 設 ㈱	82-2248
川野水道工業所	82-5563	㈱ 日 邦 産 業	82-1509	㈱亀井水道工業所	82-2233
高山水理工業	82-2426	㈱ 丸 木 組	84-9131	㈱松岡水道工業	82-1315
金只建材工業㈱	82-4807	古 川 設 備	82-5484	㈱ 塚 本 建 設	82-4320
㈱九電津久見営業所	82-5228	小代築炉工業㈱	82-4155	㈱ 隆 栄	82-6838
協 和 産 業 ㈱	82-3661	笛 木 水 道 設 備	84-9455		

第二千怒土地区画整理事業《土地をお探しの方必見!》

【分譲条件】

○市内外居住者を問いません。

【申込方法】

市役所都市建設課に備え付けの申込用紙により提出してください。

【受付期限】

平成17年3月31日まで

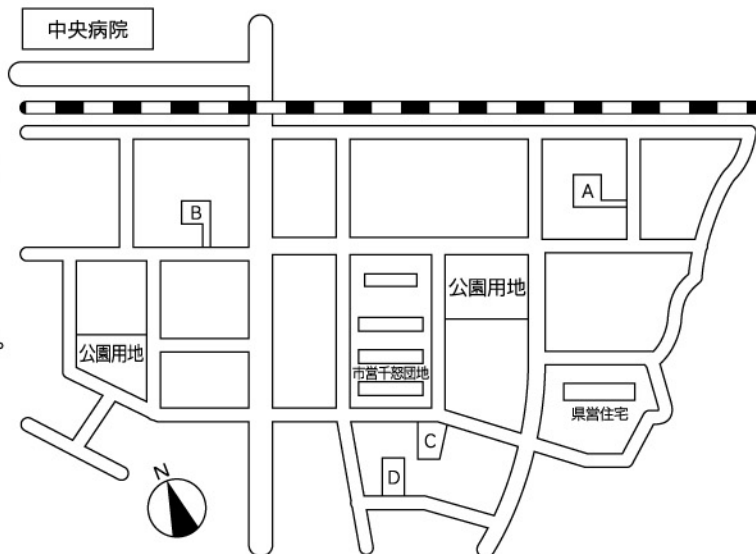
※土・日・祝日を除く8時30分～17時まで。

※先着順にて販売いたします。

◆問い合わせ先

都市建設課 都市計画係

☎82-4111(内線359)



	分譲面積	単価	分譲価格
A	407㎡	28,200円/㎡	11,477,400円
B	352㎡	30,700円/㎡	10,806,400円
C	191㎡	31,000円/㎡	5,921,000円
D	232㎡	31,400円/㎡	7,284,800円

※上下水道整備済み。



今年も見たい!
夜空に輝く
つくみの心意気

今年も市民皆様のカンパで
7月18日(日)の夜
「二尺二寸大玉花火」に願いを込め
打ち上げます

《募金場所》

市役所ロビー、商工会議所、市内金融機関、スーパーのほか青年部会員事業所に設置の募金箱に募金のうえ、名簿にお名前を記入してください。

《祈願受付》

厄除けお札（一口 千円）を赤八幡神社にてご祈願していただき、大玉花火に貼りつけて打ち上げます。昨年同様願い札（各種祈願：学業成就・交通安全・安産祈願・家内安全等）も一口五百円にて受付します。商工会議所及び青年部会員事業所にて、7月9日まで受付をしています。

※大玉花火募金名簿を、青年部HPにて掲載させていただきます。

《問い合わせ先》津久見商工会議所青年部（津久見商工会議所内） ☎82-5111

中央病院健康コーナー

『風しんについて』

津久見中央病院 小児科部長 濱田 優美

最近、臼杵・津久見地区で風しんが流行しています。しかし、水ぼうそうなどと比べて、どうも影の薄い『風しん』ってどんな病気なのでしょう？

①原因

風しんウイルスが口・鼻・気道から入ることによって発症します。風しん患者の気道分泌物（くしゃみ、咳と一緒に出てくる）が主な感染源です。潜伏期間は14～21日間ですが、症状の出ない方もいます（全体の25%）。

②症状

発熱（ごく軽い人から39度以上出る人まで様々です）、発疹、リンパ節腫脹、咽頭痛、赤、眼球結膜充血などです。

発疹の特徴は、発熱と同時に出現する直径2～5mmの細かい円形の丘疹で、少しかゆみを伴います。顔から体、手足に広がっていき3～5日で消えていきます。色素沈着（茶色に跡が残ること）はありません。

のども赤く、溶連菌感染症と見分けがつけにくいこともあり、注意が必要です。

③合併症

脳炎・血小板減少性紫斑病（手足にあざがでやすくなります）・関節炎（成人に多い）などがあります。

④治療

いったんかかったら特別な治療法はありません。人に移さないよう、発疹が消えるまでは人ごみを避けて自宅内で安静にしてください。人に移す可能性のある期間は、発疹の出る数日前から発疹が消えるまでです。

⑤予防

風しんワクチンの接種により、95%の方が一生かかることのない抗体を持つといわれています。現在、12～90カ月のお子さんには、定期接種として無料で接種できます。それ以外の方（成人も）は、任意接種として接種は可能です（有料）。

このワクチンは『生ワクチン』という種類で、力を弱くした風しんウイルスを体に入れた、いわば『軽い風しん』に似た状態にして抗体をつくります。

さて、どうして皆が口をそろえて『風しん』にからないように！』『予防接種をするように！』というのでしょうか？

その理由は、風しんにかかると非常に困る人がいるからです。それは妊娠初期の女性です。妊娠初期（特に1～2カ月時）風しんにかかると、赤ちゃんの30～50%に『先天性風しん症候群』という異常が出るということが知られています。

白内障・先天性心疾患・難聴が三大症状と言われていますが、その他にも様々な合併症を起こすことがあります。

お母さんが風しんにかかってしまっただけで、元気に生まれてくるはずの赤ちゃんが『目が見えない』『耳が聞こえない』『心臓が悪い』と大きな障害を負ってしまうのです。

◎これを防ぐには…

妊娠可能年齢までに抗体をつくること（予防接種など）、周囲の風しんの流行を防ぐこと（風しんの人に接触しないこと）の二点が重要です。

風しんに限らず、流行性の病気は一人が罹患しても、周囲の人が抗体を持っていたらその後広がることはありません。抗体を持っていない人が病気になるのを介して流行が広がっていくのです。

一般に集団の70%以上の人々が抗体を持っていたら、その病気の流行は抑えられると言われています。

◎津久見地域での流行を最小限に抑えるために…

○風しんにかかっていなくて予防接種をしていない人は、なるべく早いうちに予防接種をしましょう。

○風しんにかかった場合は、元気がよくても人ごみを避け、自宅で安静にしておき

ましよう。特に妊婦さんには近づかないように。
○結婚・妊娠予定の方は、一度風しんの抗体を持っているか調べることをお勧めします。

◎脱水・下痢のときに便利な、自宅で作るイオン飲料

- ①白湯1リットル（いったん沸かした水を冷ましてください）
- ②塩小さじ半分（3g）
- ③砂糖30～40g（大きじ3～4）
- ④好みで、みかん、レモンなどかんきつ類の絞り汁（半分～一個分くらい）

※吸収に負担がかからない塩分の濃度になっています。お試しください。





※母子健康手帳持参
※案内時に同封したアンケートを記入のうえ持参してください。

1歳6カ月児健診	
6月24日(木)	市民会館
受付 13時10分～13時25分	
対象 平成14年11月・12月生まれ	
※母子健康手帳持参	
10カ月児健診	
6月17日(木)	市民会館
受付 13時45分～14時	
対象 平成15年8月生まれ	
※母子健康手帳持参	
4カ月児健診	
6月17日(木)	市民会館
受付 13時10分～13時25分	
対象 平成16年1月生まれ	
※母子健康手帳持参	

母子保健事業

**保健
だより
NO.95**

とぎ俱樂部こころの健康相談

- ◆相談日時：毎週木曜日(祝日除く) 13時30分～16時
- ◆場所：とぎ俱樂部(津久見中央病院横)
- ◆内容：専門医による個別相談
- ◆申込み及び問い合わせ先：津久見市とぎ俱樂部 ☎82-8778

調理師法の規定による調理師試験

- ◆日時：7月29日(木) 9時30分～11時45分
- ◆場所：別府大学(別府市北石垣82番地)
- ◆受験資格：調理師法第3条第1項第2号に規定する学歴及び調理実務経験を有する者
- ◆願書提出期間：6月14日(月)～18日(金)
- ◆問い合わせ先：臼杵保健所 ☎62-9171
大分県福祉保健部健康対策課 ☎097-536-1111 (内線2666)

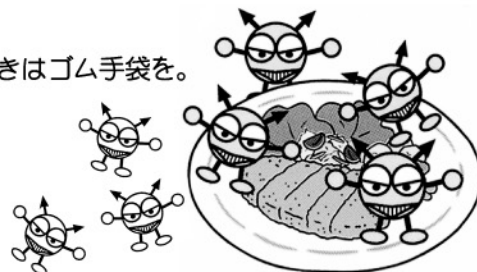
家族みんなで食中毒予防! こんな間違った認識が家庭での食中毒のもと!

【間違った認識】

- 変な匂いがなければ大丈夫。 ○食べる前に熱を加えれば大丈夫。 ○真空パックだから大丈夫。
- ※食中毒の原因となる細菌やウイルスなどがひそんでいるかどうかは、匂いや見た目では分かりません。

【食中毒予防の3原則】

- ①手と調理器具はいつも清潔にしておきましょう。
○調理の前に石けんで必ず手を洗う。 ○傷のある手で調理をするときはゴム手袋を。
○調理器具は汚れを落として消毒を。
- ②食品はすぐに冷却、すばやく解凍を。
○冷蔵庫内は、10℃以下に保ちドアを15秒以上開けておかない。
○自然解凍はさける。 ○料理中の物や残り物は放置しない。
- ③しっかり加熱、中まで加熱をする。
○食品はしっかり加熱。 ○調理済みレトルト食品や冷凍品もよく加熱。 ○残り物を温めるときも十分に加熱。



【食中毒かなと思ったら…】

- 下痢止めを飲まない。(かえって菌やウイルスを腸内にとどまらせ、増殖させてしまう)
- 水分補給だけで、食べない。(十分な水分補給がまず大切、食べ物は菌やウイルスにエサを与えることになる)
- 抗生物質をむやみに飲まない。(風邪と間違えて抗生物質で攻撃すると、O-157などは怖い毒素を出す可能性が高まる)
- 受診の際に状況を詳しく話す。(どんな症状か、吐いた物や便、いつ、どこで、何を食べたかなど医者に詳しく報告)
- ※細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「殺す」の3原則をしっかり守り、食中毒を予防しましょう。



成人保健事業

基本健康診査（住民検診）

6月23日(水) 市役所大会議室

9時～11時

6月25日(金) 高浜公民館

9時～9時30分

6月25日(金) 西泊地区集会所

10時～10時30分

6月30日(水) 仙水漁村センター

9時～10時

6月30日(水) 荒代公民館

10時30分～11時

※一般検査は無料ですが、

心電図・眼底検査は50

0円必要です。

※住民検診の会場で、検査

希望者に大腸がん300

円、肺がん検診400円の

検査容器を配付します。

胃がん・子宮がん検診

6月23日(水) 市役所大会議室

9時～11時

6月30日(水) 仙水漁村センター

9時～10時

6月30日(水) 荒代公民館

10時30分～11時

料金 胃がん 500円

子宮がん 400円

◎基本健康診査や胃がん検診を受ける方は、前日の夜9時以降及び当日の朝食をこらさず空腹で検査を受けましょう。

心の健康相談 痴呆性老人等の相談も含みます

保健所では、心の健康に関する相談をお受けしています。費用は無料です。また、秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。なお、来所窓口相談は予約制ですので事前にお申込みください。

◆相談内容：保健・福祉・医療に関する相談（心の健康、精神疾患の医療・生活・社会復帰、痴呆性老人、思春期問題等）

◆来所窓口相談：13時30分～15時30分

保健師による相談日（保健福祉相談）…6月 9日(水) 白杵保健所（白杵市洲崎）

専門医による相談日（医療相談）………6月23日(水) 白杵保健所（白杵市洲崎）

◆申込み及び問い合わせ先：白杵保健所地域保健課保健師まで ☎62-9171

減塩つけものレシピ紹介（津久見市減塩つけものコンテスト作品紹介）

最優秀賞の田中順子さん、優秀賞の清原エツミさん、武生美代子さんの作品

◎最優秀賞「梅干し入りカリカリ大根」 田中順子さんの作品

【材 料】長大根 5kg、梅干し 中玉30～50個、砂糖 500g、醤油 1カップ、酢 1カップ

【作り方】①大根を長さ6cm、幅7mmの拍子木に切って天日に3日間干す。②鍋に砂糖、醤油、酢、梅干しを入れ砂糖が溶けるくらいまで温める。③容器に冷ました②と大根を入れる。④3～4日で食べられる。

※3日以上干すと硬くなり味がしみにくくなる。ホーロー鍋が良い。冬取り大根が良い。

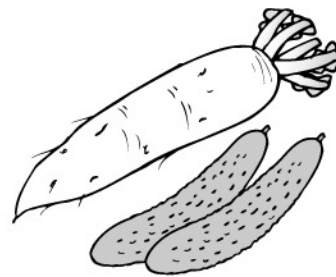
◎優秀賞「大根のビール漬け」 清原エツミさんの作品

【材 料】大根 1kg、酢 40cc、ざらめ糖 140g、洋からし20g、塩 40g、ビール70cc、ウコン 茶さじ1/2

【作り方】①洋からしは先に酢で溶いておく。②大根は皮付きのまま、半分に分けて良い。③調味料は、全部合わせ大根に混ぜる。

※からしは好みで加減する。ざらめ糖は溶けにくいので、白糖でも良い。ビールは飲み残しで良い。

密封容器またはナイロン袋で密封する。早く食べたい場合は、重石をする。



◎優秀賞「蛇腹きゅうりの風味漬」 武生美代子さんの作品

【材 料】きゅうり 1kg、A（砂糖 大さじ5、醤油 大さじ8、酢 大さじ8、塩 小さじ1、赤唐辛子 1本、粉山椒 少々）

【作り方】①きゅうりは板ずりにして蛇腹切り。裏返して同じ方向に切る。②塩をしてしばらく置きしんなりしたら水洗いし軽く絞る。③赤唐辛子は、種を取り輪切り。④Aの漬け汁を作り、材料を入れる。⑤3日くらいで食べられる。 ※食欲のないとき、おいしく食べられます。

★最優秀賞の田中順子さんの作品は、4月14日にNHK大分放送「情報BOX大分510」で紹介されました。皆さんのお家でも新鮮な野菜をたっぷり使った、おいしいつけものはどうですか？

樋口 孝弘 59
野中 萬代 79
中津留タヨミ 75
岩尾 朝男 88
久保田勝則 58
後藤 テツ 85
山下千代子 80
平川ケサコ 84
大村ワカエ 92
薬師寺 榮 87
川野 敏和 74
梅崎 弘子 71
竹本 武雄 83

おくやみ

立 花 59
岩 屋 71
平 岩 74
門 前 87
西ノ内 92
千 怒 84
落ノ浦 80
堅 浦 85
入船東町 58
津久見浦 88
徳浦宮町 75
下青江 79
千 怒 59

4月21日～
5月20日
届出分

中津留迅人 寿一
高橋 香琳 悟
西本 拓斗 二朗
江口 暖季 武範
三野 颯太 朗
浅香 知花 芳信
中村 一茶 泰治
姫野 来星 論

千 怒 59
保戸島 71
上宮本 74
千 怒 87
宮 本 92
千 怒 84
中 田 80
岩屋口 85
岩屋口 58
千 怒 88
千 怒 75
千 怒 79

お誕生
おめでとう

4月21日～
5月20日
届出分

川 柳
空梅雨でジューンブライドホットする 高木茂武(津久見川柳会)
紫陽花が画いて画いてと媚を売る 江口八重子(津久見川柳会)

俳 句
トライする人生楽し更衣 二村久美子(津久見俳句会)
拘りを捨ててバーゲン更衣 相川貞子(津久見俳句会)
五十年ぶりの再会春の月 上野玉代(橋俳句会)
湯の街の十一階の薄暑かな 浜田玲子(橋俳句会)

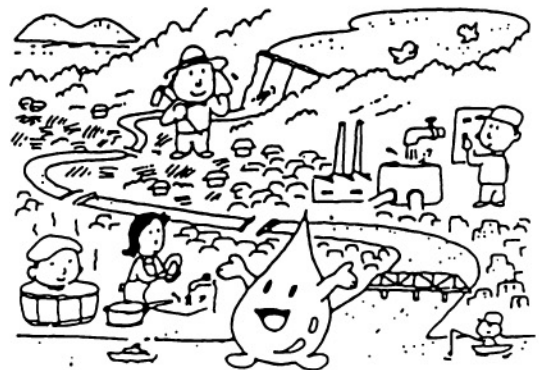
短 歌
在さば今日傘寿の夫は浮かばねど目もと涼しき面影を追ふ 五十川加代(津久見合同短歌会)
椎の花もこもこと咲く山近く旅に出ずとも五月は楽し 岩尾サチ子(津久見合同短歌会)

美味しい水・いのちの水を
みなさまへ

水道週間6月1日～7日

安心の笑顔ひろがる

水道水



4 月降下ばい塵測定結果

t / km² / 月

青江小学校	4.7
入船公民館	5.0
合の元町	8.8
堅 浦	2.5
岩 屋 口	3.1
小 園 町	2.2
津久見高校	3.4
西 ノ 内	2.4
岡 町	2.9
セメント町	3.1
徳 浦 宮 町	5.5
元 町	7.1
高 洲 町	5.3

平 均	45年	21.45	13年	3.8
	14年	4.1	15年	3.8

4月の降水量86.5mm

4 月交通事故情報

人身事故	8	前 年	4
累 計	24	"	14
死 者	0	"	0
累 計	0	"	0
負 傷 者	14	"	4
累 計	34	"	15
物損事故	14	"	23
累 計	76	"	69

死亡事故ゼロ702日

4 月の大気汚染測定結果

SO ₂二酸化硫黄(PPM)			
SPM.....浮遊粒子状物質(mg/m ³)			
	1 日平均値		1 時間値
	環 境 基準値	測定値	環 境 基準値
SO ₂	0.040	0.010	0.100
SPM	0.100	0.055	0.200
			0.078

4 月の
出火件数

区 分	件 数	損 害 見積額	発 生 場 所	今年 累計 件 数	今年 累計 損害見積額
火 災	0	—	—	4	2,984

浄化センター放流水
検査結果 (4 月)

C O D	< 1 mg / ℓ
B O D	< 1 mg / ℓ
S S	1 mg / ℓ
色 度	< 1 度
大 腸 菌	0 個 / ml

4 月の
救急出場件数



種 別	出 場 件 数
火 災	0
自然災害	0
水 難	0
交 通	4
労働災害	0
運動競技	0
一般負傷	3
加 害	0
自損行為	1
急 病	37
転 院 等	12
合 計	57
累 計	263

6月のこよみ

◆ふれあい福祉センター（相談等）

第1・第3木曜日と毎週金曜日

10時～15時 社会福祉協議会

◆事故相談 土日祝を除く毎日

9時～16時 秘書課交通安全係

◆年金相談 毎月第4火曜 10時～15時

商工会議所

1日◆水道週間（～7日）

2日◆おはなしのへや 14時30分～ 市民図書館

3日◆選挙人名簿縦覧（～7日）

8時30分～17時 ※土・日は宿直室

選挙管理委員会事務局

12日◆おとぎのひろば 14時30分～ 市民図書館

13日◆歩こう会（堅浦地区内広域農道）

9時50分堅徳小学校前集合→10時出発→

観音さま→広域農道→砂防ダム→海岸寺

休憩→現地解散

※各自弁当自由

15日◆料理人のための料理教室

13時～ 市公民館調理室

16日◆おはなしのへや 14時30分～ 市民図書館

26日◆おとぎのひろば 14時30分～ 市民図書館

30日◆冠海水浴場開き

人口のうごき

4月末日現在
住民基本台帳による
（ ）内は前月比

世帯数 8,944世帯（増1世帯）
人 口 23,082人 男 10,940人（減17人）
（減39人） 女 12,142人（減22人）

出 生 10人 死 亡 24人

転 入 73人 転 出 98人

面 積 79.48（H15.10.1現在）

（年齢別人口増減表）

年齢	男	女	計	前月比
0～9	847	820	1,667	減4人
10～19	1,131	1,036	2,167	減9人
20～29	1,194	1,151	2,345	減23人
30～39	1,078	1,083	2,161	減5人
40～49	1,310	1,373	2,683	増3人
50～59	1,957	1,944	3,901	減8人
60～69	1,592	1,812	3,404	増13人
70～79	1,301	1,838	3,139	減6人
80～89	471	917	1,388	増減なし
90以上	59	168	227	増減なし
計	10,940	12,142	23,082	減39人

宮本 三代 仲野 祖田 矢内 青木 一柳 上野 宮脇 藤目 迫村 日下
正子 秀則 徳春 フミ子 笹子 サツキ 満 保 アサノ 百合雄 明 シズ

81 82 65 75 82 82 91 71 93 79 86 92



セメント 田立 志保 網川 刀福 堅立 入
原 花 手 戸 代 内 良 浦 花 船
西町

年金を受けている みなさんへ！

◎6月15日支払い分から年金額が変わります。

公的年金は、年金の実質的な価値が変わらないようにするために、物価の変動に合わせて年金額も変動する「物価スライド制」が取り入れられています。

つまり、その年の全国消費者物価指数が前年に比べて変動した場合は、翌年の4月から年金額が自動的に変わる仕組みです。

平成15年の消費者物価指数が前年に比べて0.3%下がったため、減額改正されることになりました。

※平成12年度年金額を基準としてスライド率は、0.988となりました。



6月は、年金の支払（振込） 通知書が送られます。

支払通知書・振込通知書（ハガキ）は、初めて年金が支払われるときに送付され、その後は毎年6月（年1回）に、翌年4月までの毎回支払われる金額を記載した通知書が送付されます。

また、年金額が変更になった場合は、その都度支払（振込）通知書が送付されることになっています。

なお、支払日（15日）が土曜日または日曜日等で金融機関が営業をしていない場合は、その前日が支払日となります。

※支払通知書は、原則として年1度しか送付されませんので、大切に保管しておきましょう。



◆詳しくは、市民生活課年金係までお尋ねください。

☎82-4111（内線114）

日直・当番
(6月12日(土)～7月11日(日))

救 急 医

6月13日(日)	大石医院	☎82-2014
6月20日(日)	薬師寺医院	☎82-3085
6月27日(日)	深江医院	☎82-2348
7月4日(日)	秋岡医院	☎82-2617
7月11日(日)	小宅医院	☎82-2015

※市報発行後変更する場合があります
消防署☎(82)3000で確認してください
平日の当番医も同じ番号で確認できます

歯 科 医

(臼津歯科医師会) 9時～18時

6月13日(日)	増村歯科医院(津)	☎82-9288
6月20日(日)	白杵矢田歯科医院(臼)	☎63-1168
6月27日(日)	上杉歯科医院(津)	☎82-8420
7月4日(日)	つかもと歯科医院(津)	☎85-1182
7月11日(日)	秋岡デンタルクリニック(津)	☎82-8228

水 道 修 理

6月12日(土)	㈱九電工	☎82-5228
6月13日(日)	㈱後藤設備鉄工	☎82-2740
6月20日(日)	高山水理工業	☎82-2426
6月26日(土)	㈱滝田水道工業所	☎82-3372
6月27日(日)	㈱日邦産業	☎82-1509
7月4日(日)	㈱松岡水道工業	☎82-1315
7月10日(土)	㈱亀井水道工業所	☎82-2233
7月11日(日)	川野水道工業所	☎82-5563

※6/19(土)、7/3(土)
水道サービスセンター ☎82-1992

下 水 道 修 理

6月19日(土)	笛木水道設備	☎84-9455
7月3日(土)	津港建設(株)	☎82-2248

※その他は水道修理と同じ

市民総踊り「ソイヤ!つくみ」 参加団体を募集しています!(7月17日開催)

昨年から港まつりの新たなイベントとして加わった市民総踊り「ソイヤ!つくみ」、今年は、昨年の諸課題を改善しながら「気軽に楽しく踊ろう」をモットーに準備を進めています。ぜひ、皆さんで参加してみませんか。

◆日 時：7月17日(土)
19時30分～

◆場 所：津久見市中央町

◆参加資格：10人以上の団体

◆内 容：「ソイヤ!つくみ」で楽しく踊る

◆申込期限：6月14日(月)

◆申込及び問い合わせ先

市民総踊り事務局(教育委員会管理課)

☎82-9525 FAX82-9300



※指導用ビデオの貸出しも行っています。

押し花教室参加者募集

あなたも四季折々の押し花を用いて、額作りに挑戦してみませんか。材料等は、教室で準備します。友達を誘って参加してみませんか。

◆日 時：6月24日(木) 10時～12時

◆場 所：津久見市公民館 研修室

◆内 容：四季折々の押し花を用いて絵額の作成

◆参 加 料：無料(ただし、材料費2,000円負担)

◆準 備 物：はさみ、ティッシュペーパー、ピンセット

◆参加資格：市内在住の男女 ◆募集者数：先着20名

◆受付期間：6月14日(月)～18日(金) 8時30分～17時

◆講 師：秋田安子 先生

◆申込及び問い合わせ先

津久見市公民館 ☎82-2469



▼今年のゴールデンウィークは皆さん有意義な時間が過ごせたでしょうか？中には、連休だったという人もいます。ではないでしょうか。▼私は例年あまり出かけないので、が、今年は福岡の友達のところへ車で行了きました(高速道路を利用)。しかし、大渋滞に巻き込まれ、到着するのに5時間かかりました。帰りもまた渋滞に巻き込まれ、疲れ果てて家に帰り着きました。来年のゴールデンウィークは、多分家でおとなしく過ごしているんだろうなあ。



編集後記



「市報つくみ」は資源保護のため、100%再生紙を使用しています。